

平成30年度東三河広域連合
介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第13号

平成30年度東三河広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）

平成30年度東三河広域連合の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ902,607千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61,447,607千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年8月8日提出

東三河広域連合長 佐原光

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	既定額	補正額	計
		千円	千円	千円
2	分担金及び負担金	4,871,850	902,575	5,774,425
	1 負担金	4,871,850	902,575	5,774,425
7	財産収入	1,458	32	1,490
	1 財産運用収入	1,458	32	1,490
	歳入合計	60,545,000	902,607	61,447,607

歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
4	基金積立金	4,873,308	190,291	5,063,599
	1 基金積立金	4,873,308	190,291	5,063,599
5	諸支出金	30,101	712,316	742,417
	1 償還金及び還付加算金	30,101	712,316	742,417
	歳 出 合 計	60,545,000	902,607	61,447,607

